



申15号

「2018年度賃金引き上げに関する申し入れ」を行う!

JR 東日本が1月30日に発表した第3四半期決算では、単体決算、連結決算ともに増収増益であり、単体決算では営業収益・運輸収入が6期連続の増収かつ、第3四半期決算としては過去最高となりました。また、経常利益および四半期純利益が過去最高となりました。まさに、安全を第一として現場第一線で働く組合員の努力により成し得た結果に他なりません。

昨年会社が発足して30年を迎えました。この間、労使共同宣言を基に労使で相協力し、健全な労使関係を着実に築き上げ、会社の繁栄発展と社員・家族の幸福を実現してきました。会社は2月26日、一方的に労使共同宣言の失効を通知してきましたが、この間の団体交渉で示したとおり、われわれとして労使共同宣言を破棄した事実は一切ありません。これからの30年を展望したときも、引き続き労使共同宣言に則り、信義誠実の原則に従い、共通の目標に向かい全力を挙げて取り組まなければならないと考えており、不当な労使共同宣言の破棄は到底認める訳にはいけません。

引き続き社会から信頼を得られる企業グループとして発展していくためには、JR 東日本と各グループ会社で働く組合員が、働きがいを実感できる環境や労働条件を整えることが重要であると考えます。

したがって下記のとおり申し入れますので会社側の真摯な回答を要請します。

記

1. 2018年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定昇を含まない）引き上げること。
2. 2018年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本賃金を4,000円引き上げること。
3. 2018年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を4,000円引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約（平成27年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
5. 回答指定日を、3月14日とすること。

以上

**あらゆる組織破壊攻撃に屈せず、
組合員と共に要求実現を勝ち取ろう!**